



休日保育のご案内



千歳市では、日曜・国民の祝日に保育を実施する「休日保育」を実施しております。
市内の保育施設等を利用しているお子さんで、保護者が日曜・祝日も就労等の理由により、保育することができない場合にお預かりします。

1 対象者

市内の認定こども園・認可保育所・小規模保育事業・事業所内保育事業を利用している満1歳以上（利用月の初日現在）就学前の2号認定・3号認定のお子さんを、保護者が就労等の理由により、日曜・祝日に家庭で保育することができない世帯

※次の場合は利用できません。

- ・一時預かり事業（一般型）及び特別支援保育のお子さん
- ・1号認定のお子さん
- ・保育施設に入園した理由以外の用事による利用（冠婚葬祭など）
- ・在籍施設での慣らし保育が終了していないとき

※在籍施設の利用を含め、1週間の保育日数は、原則6日以内とします。

2 実施施設

千歳みどりの保育園（平成30年4月から）

〒066-0066 千歳市大和4丁目3-11（いちはつの会在宅介護センター内）

電話：49-2288 FAX：40-1166

3 利用定員

1日20人まで

4 開園日

日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
（12月29日から翌年1月3日までの期間は除く）

5 利用時間

- ・保育標準時間認定の場合 午前8時から午後6時まで
- ・保育短時間認定の場合 午前8時から午後4時まで

※延長保育は実施していません。

6 利用料

無料

7 給食

保育施設で給食を提供します。

※アレルギー対応の給食は提供していませんので、食物アレルギーがある場合は、お弁当持参となります。

集団経験が浅いお子さんは、保育施設が変わることによって不安が大きくなる場合があります。現在、入園されている保育施設に慣れてからの利用をお勧めします。



8 利用までの流れ

(1) 登録

利用年度ごとに、市役所こども政策課へ「休日保育利用登録申請書」「休日保育利用申込児童の健康調査票」「保育の必要性を証明する書類（就労証明書等）」の提出が必要です。また、就労証明書については、父母ともに日曜、祝日に仕事があるとわかる内容になっている必要があります。

なお、入所申請や継続手続き等で既に提出している場合は再提出の必要はありません。

(2) 登録の承諾

要件の審査後に登録となった場合は、後日こども政策課から通知します。

実施施設は、お子さんの健康状態の状況（食物アレルギー、持病）等について、事前に電話で問合せをする場合がありますので、ご協力をお願いします。

(3) 利用日の申込み

- ① 利用希望日の3日前までに予約システムからご予約願います。（裏面記載のQRコードよりご予約願います。）
- ② 「休日保育利用日申込書」に記入し、実施施設（利用日の3日前まで）、市役所こども政策課（利用日の3日前まで）、在籍している保育施設（利用日の5日前まで）のいずれかに提出します。申込期限が休日の場合は、直前の平日までにお申込みください。

※ 就労証明書から日曜、祝日の就労等が常態であることが判断できない場合や急な出張等で利用する場合は、申込みの都度、休日勤務証明書または利用日に就労等があることを示す書類（シフト表など）の提出も必要です。

※ 申込みは、利用希望日の前月の保育施設開園初日から受け付けます。

※ 原則上記の期限までに申込みが必要ですが、すでにほかの利用者が予約しており、受入体制が整っているなどの理由で受入可能な場合もありますので、申込前に実施施設にご確認ください。

(4) 利用のキャンセル

- ① **保育教諭の配置や昼食の発注などの都合から、キャンセルは3日前までに実施施設にご連絡ください（電話連絡可）。**
- ② お子さんの病気等でキャンセルせざるを得ない場合は、**速やかに連絡してください。**

※ 申込み・キャンセルどちらの場合も、利用日から起算して土曜・日曜・祝日を含まない日数で計算します。

例) 日曜日の利用を申し込む場合

→実施施設・こども政策課…水曜日まで
在籍施設…月曜日まで

日曜日の利用をキャンセルする場合

→水曜日までに実施施設へ連絡



認定理由（就労など）以外での利用や日数制限を超えた利用、急なキャンセルが頻回にあるなど、ご利用のルールをお守りいただけない場合は、休日保育の利用を制限させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

9 休日保育の利用にあたって

(1) 休日保育の内容

時間	活動	時間	活動
8:00	登園、健康視診、自由遊び	14:45	起床
10:00	設定保育	15:00	おやつ
11:20	昼食	15:30	帰宅準備、自由遊び
12:30	午睡	18:00	保育終了

(2) 来園・送迎時の注意

お子さんやほかの来園者の安全を守るため、次のことをお守りください。

- ① 保護者が責任を持って行ってください。
- ② お迎えの方が代わる場合は、必ず連絡してください。
- ③ お休みする場合や遅れる場合は、午前9時までに連絡してください。
- ④ お子さんと一緒に来園し、荷物を整理してください。

(3) 持ち物（※すべての持ち物に必ず名前をつけてください。）

① 食事・食器類

- おしぼり（1枚）（乾いたものをケース又はビニール袋に入れてください）
- 食事前用エプロン（必要に応じて） コップ

② 着替え

- 紙おむつ（5～6枚） おしりふき（1個）
- シャツ・上着・ズボン・（各1～2枚）・くつ下
- 汚れものを入れるポリ袋（3～4枚程度）

※ 夏冬ともに、外遊びができる服装の準備をお願いします。

※ 活動しやすく、着脱がしやすい衣服にしてください。

③ お昼寝用

- バスタオル（2枚（かける用、敷く用））
- パジャマ（袋に入れて持たせてください）

④ その他

上靴は必要ありません。



(4) 体調不良時の対応について

- ① お薬の預かり、投与はできません。
- ② 37.5度以上の発熱など、保育中の体調不良については、保護者の方に連絡をし、様子をお伝えします。
- ③ 38度以上の発熱・下痢・おう吐など、明らかな異変がある場合は、速やかにお迎えをお願いします。

特に幼児期は、親子のふれあいが大切な時期です。

お仕事がお休みの時は、お子さんと一緒に過ごし、お手伝いやお出かけなど家庭でしかできない経験ができるといいですね。

●千歳みどりの保育園へのアクセス



利用予約専用QRコード



●問合せ・登録先

千歳市こども政策課保育係（市役所第2庁舎1階3番窓口）電話：24-0340 FAX：23-6700